

# 役員あいさつ



医療部会  
内 菌 雅史  
引き続き、医療部会  
の部長として、令和  
2、3年度は、業務  
の推進に努め、多  
岐にわたる業務に  
取り組んでまいりま  
す。引き続き、先  
輩の指導をいただき  
ながら、精一杯、頑  
張りたいと思いま  
す。

2022年度の診療報酬改定では特定機能病院における管理栄養士の病棟配置、周術期の栄養管理、がん病態栄養専門管理栄養士の評価など、多岐にわたる栄養部門に対する評価がありました。また2024年の診療報酬、介護報酬の同時改定に向けて、病院管理栄養士の急性期一般病棟における病棟配置という大きな目標に

一歩前進した改定内容でもありました。今後は診療報酬改定で病院管理栄養士の業務も大きく変わってくるのが予想されます。会員の皆様には情報提供を迅速におこなえるようにすること、日々の業務で悩んでいるあるいは困っていることに応えられるようにすることを今期の大きな目標として取り組んでいきたいと思っております。引き続き新型コロナウイルスの感染拡大によって医療で働く皆様にとっては大変な日々を送られていると思いますが会員の皆様のご指導、ご協力の程よろしくお願い致します。



医療部会  
田中 治子  
引き続き、医療部会  
の理事を務めさせて  
いただくことになり  
ました。

COVID-19が終息しない中、生活様式は大きく変化し、会員の皆様におかれましては、経験した事がない問題に取り組む

日々をお過ごしのことと思います。この2年間は健康の大切さやコミュニケーションについて、深く考える機会となりました。

大阪府栄養士会では栄養ケア・ステーション事業において、すべての人に適切な栄養管理がなされるように取り組んでいます。医療・介護の連携など解決すべき問題があるのはご承知のとおりです。

また、ロシアのウクライナ侵攻で世界的な食料不足への懸念が強まっているなど、栄養・食事に関わる私たちには明るいニュースが乏しく、独りの力では太刀打ちできないと思われま。こんな時こそ管理栄養士・栄養士同士の連携を図り、協力しながら前に進んでいきたいと考えています。皆様の業務に役立つ研修や情報を、いち早くお届けできるよう微力ながら努力して参りますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。



医療部会  
井之上 佐由利  
引き続き2期目の理事  
を務めさせていただ  
くことになりました。  
この2年間、先輩理  
事の皆様にご指導  
いただきながら務め  
させていただきました。  
新型コロナウイルスに  
よる影響もあり、研  
修会や会議などはい  
つもと違う

体制で行われていたことと思いますが、理事をさせていただく中で大阪府栄養士会の活動がこれほどまで多岐に渡って取り組まれていること、また、会長、副会長をはじめ、どの理事の方も今後の管理栄養士・栄養士のことを常に考え活動されていることを知り感銘を受けました。管理栄養士・栄養士の施設配置人数は他職種と比べ少なく、業務上での疑問や不安など一人で抱えながら頑張っておられる方もたくさんいらっしゃると思います。新型コロナウイルスの影響により参加型の会議が減ったことで、他施設からの情報を収集する機会も減り、どこで相談すればよいのか悩まれている方も多いのではないのでしょうか。大阪府栄養士会には頼れる諸先輩方がたくさんいらっしゃいます。私もまだまだ微力ではございますが、少しでも皆様のお役に立てるよう、精一杯努めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。



医療部会  
蔵本 真宏

引き続き、医療部会  
の理事を務めさせて  
いただくことになり  
ました。この間は新  
型コロナウイルスの  
感染拡大で会員皆  
様の職場においても  
大きな影響を受け  
たと思います。医  
療現場では、医療  
機能を維持する必  
要があり栄養

部門では「365日3食安全で治療効果の高い食事を滞りなく提供する」「新型コロナウイルス患者も含めた入院患者の栄養管理の実践」のために感染予防対策を徹底し、様々な課題を解決しながら業務を行ってきました。今後も気を緩めることなく業務を行っていく必要があります。明るい兆しとしては、2022年度の診療報酬改定です。今回の改定では、栄養関連が高く評価され、特に特定機能病院においては、病棟における栄養管理体制に対する評価として「入院栄養管理体制加算（270点）」が新設されました。管理栄養士の病棟配置に向けた大きな前進だと思いつつ同時に私たちのスキルアップの重要性も感じました。そのために、大阪府栄養士会では様々な研修を企画していきますので有効に活用していただければと思います。今回で2期目になりますが、今後も会員皆様のご協力をいただきながらお役に立てるよう頑張りたいと思いますのでよろしくお願い致します。



医療部会  
藤井 千絵

このたび大阪府栄養士会の理事に就任をいたしました。

医療の現場で診療報酬改定の都度、何かと管理栄養士業務として認められる事が増えて来たのではないかと感じています。日進月歩の医療現場の中

で、日々医療従事者として自己研鑽を必要とされますが、世の中の的に COVID-19 で様々な研修会の中

止も余儀なくされた状況も多かった近年でした。その影響からか会議、研修会や勉強会も今ではオンラインの状況が定着されている現状があります。皆様の苦労も COVID-19 がらみが、大きかったのではないのでしょうか。COVID-19 との付き合いも3年目となり、大阪府栄養士会の会議を含め、対面での実務研修や講習会もやっと増えつつあります。

オンラインの利点もありますが、やはり対面の良さは多くあると感じています。

医療部会の理事の一員として、会員の皆さまと大阪府栄養士会を盛り上げていきたいと思

います。何かとお声をかけさせていただくことも今後あるかと思

います。その際には快くお力をかしていただきご協力をいただきたいと思

います。大阪府栄養士会先輩理事と力を合わせて大阪府栄養士会理事として2年間の任期を努めますのでよろしくお願



学校健康教育部会  
大門 孝子

このたび、学校健康教育部会の理事をさせていただくことになりました。

私は、栄養教諭として小学校で勤務しています。栄養教諭は、栄養士と教諭の両方のスキルが

必要で、求められるものは多岐にわたります。

その中でも、栄養士としての知識や情報は、専門職として欠くことのできないものです。

学校での栄養士は、学校給食や、学校給食を教材として活用し、食に関する指導を通して児童・生徒の将来にわたる心身の健康をはぐくむため、日々努めています。

栄養士会では、最新の知識や情報を得ることができ、他業種での栄養士の活躍も知ることができます。

今後は理事として学校に携わる栄養士だけではなく、大阪府栄養士会の会員のみならず、お役にたてるように努めていきたいと思

います。また、諸先輩方々のご指導も受けながら、自身のスキルアップにも努めていきたいと思

います。どうぞ、よろしくお願



医療部会  
藤本 浩毅

このたび、初めて医療部会の理事を務めさせていただくこととなりました。職場の先輩方が大阪府栄養士会の役員を務めている姿をみて、私もいつかは役に立つ日が来る

のかなあと感じておりました。

病院管理栄養士は、令和2年と4年の診療報酬の改定に伴って、大きな変化を求められています。この変化に対して我々病院管理栄養士がどれだけ対応して結果を示していけるのが、今後の管理栄養士のためにも重要なのだと思

います。そして、特定の病院が頑張るのではなく、皆さんそれぞれの努力をまとめていけるといい

なと思



学校健康教育部会  
松田 由紀恵

このたび、推薦をいただき学校教育部会の理事をさせていただくことになりました。初めての理事職にたいへん緊張しておりますが、精一杯努めたいと思

いますので、どうぞよろしくお願

いたします。学校に勤務する栄養士は、学校給食を食生活の教材とし、食に関する指導にあたる事が求められています。健康増進にかかる全体指導や食物アレルギーなどの個別的な相談指導については年々そのニーズが高まり、近年は所属校だけでなく、他校への兼務や担当制、訪問指導などが府下の市町村ですすめられています。子どもたちの健康増進に栄養士としての専門性を活かし、役立つことができるこの職種に誇りをもっ

ています。このようなニーズの高まりは、これまでの先輩学校栄養士の方々や、様々な業種の栄養士の方々の頑張りが成果として現れてきたものだと

思

っています。これらをしっかりと受け継ぎ、大阪府栄養士会で自己研鑽に励み、仲間を増やし、みなさまのお役に立てるよう努めてまい



勤労者支援部会  
松本 勲

引き続き、勤労者支援部会の理事を務めさせて頂くことになりました。勤労者支援部会は、他の部会と異なり、職場の範囲が広く、各々職場においての役割や業務は多種多様であります。栄養士の存在意義でもある「国民の健康維持・増進」という大きな目的は共有しているものの、勤労者支援部会同士の共通の目標が持ちにくく、また、そのためか会員同士のつながりが少ないように感じています。昨年度は、大阪府栄養士会の勤労者支援部会の会員数は60名を超えています。これは、勤労者支援部会の会員が、より高い知識が必要と感じ、また同部会内での情報交換等を求め、大阪府栄養士会を必要としている表れであると感じています。ここ数年はコロナ禍において、思うような活動が出来ず、Web会議は開催したものの、集合研修の開催は難しい状況でありましたが、本年度は、集合研修を開催したいと思っておりますので、是非とも、勤労者支援部会の研修会に参加して頂き、顔を見て、名刺交換をし、情報交換や新しい知識を得て、職場で活躍して頂きたいと考えています。

この2年間に渡る新型コロナウイルスにより、勤務先の閉鎖や縮小およびコロナ対応のマニュアル、衛生管理問題の改善等で、大変ご苦労をされていることと思います。大阪府栄養士会の研修会も徐々に動き出し、eラーニングやweb研修会等での開催から対面式での研修会にもどってきました。今後は新型コロナウイルス対策をしっかりと行った上で共存共栄を図り、会員のスキルアップと将来への地位向上につながる研修会の在り方に邁進してまいります。今回の理事を最後のご奉公と捉え、私の栄養士としての足跡を残せるよう精一杯会員の皆様へサポートと支援をしつつ、次のリーダー（理事）を担う人材の育成と確保を目標に掲げ、微力ではありますが頑張っていきたいと思っております。



勤労者支援部会  
井上 範之

今期も引き続き勤労者支援部会の理事に就任させていただきました。

勤労者支援部会の栄養士の主な勤務先は事業所給食、弁当事業、寮、寄宿舍、各種学校食堂及び矯正施設、防衛庁等の食堂勤務者や栄養管理に関わる部門又は関係行政機関、各種団体に勤務する多種多様な会員で構成されています。

この2年間に渡る新型コロナウイルスにより、勤務先の閉鎖や縮小およびコロナ対応のマニュアル、衛生管理問題の改善等で、大変ご苦労をされていることと思います。

大阪府栄養士会の研修会も徐々に動き出し、eラーニングやweb研修会等での開催から対面式での研修会にもどってきました。

今後は新型コロナウイルス対策をしっかりと行った上で共存共栄を図り、会員のスキルアップと将来への地位向上につながる研修会の在り方に邁進してまいります。

今回の理事を最後のご奉公と捉え、私の栄養士としての足跡を残せるよう精一杯会員の皆様へサポートと支援をしつつ、次のリーダー（理事）を担う人材の育成と確保を目標に掲げ、微力ではありますが頑張っていきたいと思っております。



研究教育部会  
谷口 信子

このたび、研究教育部会の理事2期目をさせて頂くことになりました。

この2年間で教育現場の授業法は大きく変化し、オンライン授業で始まった2020年度以降、

ICTを活用した授業や課題作成が大幅に増えました。私たち教員も新しい教授法に対応するべく奮闘した2年間でした。とりわけ、栄養士養成においては、必須科目である臨地実習（校外実習）を学内で行うという前代未聞の状況となりました。現場には行けないものの、同等の力を身に着けるためご助力いただいた企業や施設の皆様に感謝する次第です。そして、これからも社会で活躍できる栄養士を育成し、栄養士会の会員を増やすことに微力ながら貢献してまいります。

1期目は会員の皆様とも思うように交流することができませんでしたが、2期目は、少しずつ感染が収まり、開催される研修会や講演会などを通して、会員同士をつなぐ潤滑油として励んでまいりたいと思っておりますので、ご助言、ご協力をよろしくお願いいたします。



研究教育部会  
赤尾 正

このたび、研究教育部会理事を務めさせて頂くことになりました。

管理栄養士・栄養士の活躍する職域は幅広く、大阪府栄養士会では7つの部会に分かれ、それぞれが1～3次予防に関わり、

多様な方への日常的な食のサポートをしています。近年、社会の変化とともに栄養士を取り巻く環境が大きく変化してきました。グローバル化の進む現代社会において、世界の流通・経済・社会を理解し、多様なクライアントに対して持続可能な栄養・食サービスの構築が求められます。グローバルな視点を持ちつつ、地域の食文化を理解し継承するため、各職域において、グローバルとローカルをあわせたグローバルな食サービスを府民の皆様へ提供できるよう、会員の資質向上に向けた取り組みに尽くしたいと考えております。諸課題を解決するため、各種情報や産業発展、IOT、AI等の進歩を正確に理解し、適切に活用するため、対面、遠隔などを用いて会員の皆様との積極的な交流を目指してまいります。そのためには会員の皆様のご協力は欠かせません。ご指導、ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願いいたします。



公衆衛生部会  
渡邊 束穂

このたび、公衆衛生部会の理事をさせていただくことになりました。理事になるのは初めてのことで、身に余る重責ではございますが、精一杯責務を果たしたいと考えております。

人は生涯を通じて多様な栄養問題を抱えています。健康寿命の延伸や健康格差の縮小に向けて、ライフステージに応じた健康づくりの支援だけでなく、それらを支えるための食環境の整備の推進に取り組むことが求められています。また、これらの幅広い課題に取り組むためには、地域や施設、教育、行政など、様々な分野の管理栄養士・栄養士による相互連携や、多職種連携、地域ネットワークの構築などが望まれます。

新型コロナウイルスの影響による新しい生活様式等の社会環境に対応しながら、多様化する社会的なニーズや府民の期待に応えることができるよう、専門職としてのスキルの向上、栄養情報の提供、各種団体の連絡調整など、公益団体としての使命を果たすため、微力ではございますが、誠心誠意努力いたす所存でございます。皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



公衆衛生部会  
千葉 美智子

このたび、公衆衛生部会の理事を務めさせていただくこととなりました。このような大役を仰せつかるのは、身に余る重責ではございますが、役員の皆様および会員の皆様方のお力添えをいただきながら、精一杯責務を果たしたいと考えております。

今、新型コロナウイルス感染症により、社会や生活の環境が大きく変化する中で、改めて日々の食事による健康づくりが重要視されています。また、昨年の東京栄養サミット2021の開催、そして2025年の大阪・関西万博の開催に向けて、国際的にも「栄養」が注目され、栄養士の担う専門的役割への期待も高まっていると感じます。

このような社会のニーズに応えるためにも、私も理事として、大阪府栄養士会の活動内容をより充実させ、会員の皆様の能力向上やご活躍のお手伝いができるよう、微力ながら尽力してまいります。栄養士仲間と共に励み、助け合える場として、栄養士会がますます発展していく一助を担えれば嬉しく思います。何卒ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



地域活動部会  
清水 詩子

このたび、引き続き地域活動部会の理事を務めさせていただくことになりました。

地域活動部会ではホームページに「仲間探し」のコーナーを作成して、各地域で活動するグループ

の活動紹介や会員募集を掲載しております。会員の増加に繋げていけるよう、更なる魅力的なコーナー作りに努めてまいります。当部会にはグループに属さず、フリーランスで働いている管理栄養士や栄養士が多く所属しております。1人で頑張っている会員の皆様と交流を持ち、日々の悩みや情報交換等の関わりを持つことが今後の課題になっております。

また、近年の介護保険制度の報酬改定に伴い、栄養士の業務内容は益々多岐にわたります。それに対応できるよう、様々な情報を発信してサポートしてまいります。

今後も多職種と連携しながら、府民の皆様の健康を支援して寄り添っていけるよう、尽力していく所存でございます。

大阪府栄養士会会員の皆様には、ご協力をお願いすることが多々あるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。



地域活動部会  
栗林 美貴子

このたび、地域活動部会の理事を務めさせていただくこととなりました。

所属する地域活動部会では、幼児から高齢者までのライフステージに応じた食育、生活習慣病の予防など地域に住む方々

に対し栄養上の問題の支援や、介護予防および健康寿命の延伸にお役に立てるような取り組みを行っております。近年では地域包括ケアシステムの推進により介護予防のための地域ケア会議へ助言者としての参加や短期集中型サービスCでの栄養指導などの多職種との活動も行っております。また、昨年の介護保険の改定では、都道府県栄養士会が設置している栄養ケア・ステーションの管理栄養士が実施できる区分が設定され、さらに仕事の幅が広がってきているという状況です。本会員のみなさまには、管理栄養士・栄養士としてスキルアップが必要とされている今、そのために必要な情報の発信を行っていきたいと考えております。

初めてのことであるため何もかもが不安ですが、大阪府栄養士会の発展のために微力ではありますが、頑張っていきたいと考えておりますので、ご支援、ご協力よろしくお願いいたします。



地域活動部会  
深川 貴世

このたび地域活動部会の理事を務めさせて頂くことになりました。

新卒時の就職は栄養士ではありませんでしたが、学校卒業時に取得した栄養士の資格を活かしたい、と勉強を始めてから20年ほどが経ちました。

その間にも食育基本法が制定され、特定保健検診・保健指導が始まり、現在は栄養ケア・ステーションなどますます栄養士が活躍できる場が広がっています。20年前は学校での知識を呼び起こすのに必死でした。今も取り残されないように、知識を更新してスキルアップしていかなければと悪戦苦闘しています。しかしまだまだ疎い分野が多く、私でお役に立てるのだろうかかと不安があります。遅くはありましたが、栄養士としてスタートできたのは、日常の食に関わる素晴らしい資格だからだと思っています。スタートしてからご縁のあった先輩方には食情報が氾濫している現在、正しい情報発信源としての栄養士の役割など、多くのご指導と励ましを頂きました。このご恩を少しでもお返しし、皆様のお役に立てるよう、先輩会員や理事の方々が築いてこられた横の繋がりを維持し、広げていけるよう努力してまいりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。



地域活動部会  
松岡 幸代

今回理事に就任しました。気がつけば大阪府栄養士会に入会してから40年が経ちました。今回初めて理事という大役を頂戴し、身が引き締まる思いです。コロナ禍の中、栄養士としての働

き方も大きく変化があり、対面での勉強会や面談、料理教室等が難しい時期がありましたが、オンライン等を駆使して活動を続けてきました。苦境に立ち向かうには、栄養士同士の横の繋がりがとても重要である事を改めて実感した次第です。新型コロナウイルスの拡大により生活様式・食生活が従来から大きく変化し、そうしたなか日本栄養士会では、予防に役立つ食事「予防めし」を誕生させ、新しい食事習慣を提案され、Instagramで配信されました。地域で活動されている地域活動栄養士会のグループの中でも、Webでの講演会・料理教室をWeb（YouTube）で配信などの新しい事業にチャレンジして来られています。これからは、時代背景に合わせた新たな視点をとり入れ、持続可能な食を目指し、地域に必要なとされる栄養士を探索していきたいと思っております。



福祉部会  
丸山 香央理

今期も引き続き4期目の理事をさせて頂くことになりました。コロナ禍の2年間、感染症対策に試行錯誤の日々でした。研修会の方法もオンラインを使い、会員の皆様とお会いする研修会や

場面が大きく変化しました。そして、栄養士会活動や各部会の方々と関わりの中で管理栄養士・栄養士をとりまく課題や今後の方向性に理解が深まり進むべき先を捉えて目標が見えています。令和3年は介護報酬・障害福祉サービスの改定があり管理栄養士・栄養士を増員された施設が増えました。

栄養士業務は福祉分野だけでも多岐にわたります。福祉だけでなく、多職域に関する知識や情報も不可欠です。また多職種との連携も必須となります。チームの一員として高い専門性を期待され果たす役割も大きいと感じています。そのためにも常に資質向上に努め、大阪府栄養士会の更なる活性化に向け、与えられた役割を務めたいと思います。

会員の皆様のご意見等もお聞かせ頂き、正しく情報提供できるよう微力ながら励んで参りますので皆様のご協力、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。



福祉部会  
高田 敬子

3期目の理事をさせて頂く事になりました。2期を理事と前期は参事をさせて頂く中で、諸先輩方のご指導を受けながら、皆様のお役に立てるよう務めて参りました。その中で、多職種

の方々と接する機会もあり、専門性を生かした役割や考え方に触れることで、「栄養士にしかできないこと」を常に考えて多職種と連携していくことが専門職として必要とされる存在になれるのではないかと感じました。

令和3年4月の介護報酬改正では、栄養ケアマネジメントが包括化され、新たに栄養マネジメント強化加算が新設されました。今後、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・在宅の切れ目のないサービスを受けられる社会を実現するためには、地域で安心して暮らせるよう病院、施設、在宅との食を通じた橋渡しを担うことができる管理栄養士・栄養士が求められていると思います。そのためにも、多職種との協働が不可欠であり、対等に話が出来る知識や技術を身につけることが必要です。

今後、さらに栄養士が社会に必要とされる存在になることを目指して、諸先輩方にご指導をいただきながら、微力ではありますが、大阪府栄養士会と会員の皆様のお役に立てるように頑張りますのでどうぞ宜しくお願いいたします。



福祉部会  
阿部 茉莉

今回理事に就任しました。金銭的理由により、栄養士会に一時期入っていない時期がありました。そういう自分だからこそ、この会をもっと皆さんが進んで入りたいと思う会にしたい、と強く思っています。そもそも

栄養は、単独では即効性がなく、長期に、総合的に効果を確認していく必要があります。福祉部門は、長期にご利用者を支えられるので、まさに栄養ケアの真骨頂です。しかしながら単独就労が多く、入職時からオールラウンダー、プレイングマネージャーであり続けなければいけないために、孤独を感じやすかったり、多忙さも重なり、無気力になりがちです。そういった部分を支え、人生の中で長い労働時間が、人それぞれの充実した時間となるようにサポートできる会にしたいです。人間に欠かせない食事に携わる栄養士には、医療、研究、教育、公衆衛生、地域活動、福祉、勤労者支援等様々な職域があります。もちろん専門性も大切ですが、専門性を共有し、ボーダレスに働けるようにすることも、今後の栄養士会の働きに重要だと考えています。もうすぐ大阪では万博もありますし、グローバル化も視野に、この会を盛り立てていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。



福祉部会  
太田 裕子

このたび、第9回定時総会においてご承認いただき、福祉部会の理事を引き続き務めさせていただくことになりました。理事の仕事は、3期目となります。

日ごろは、公立の保育所とこども園の食事提供や食育に係わる仕事をしており、子どもたちの心と体がすこやかに成長し、望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送るための基盤が築けるよう、微力ながら日々尽力しています。

2期目を務めたこの2年は、新型コロナウイルス感染症を警戒しながらの手探りで運営で、事業の中止や縮小など、思うような活動ができない状況でした。3年ぶりに総会が開催され、日常生活が戻りつつある今期は、出来るだけ会員の皆さまのお声を聞かせていただく機会を設け、その声にお応えできるよう、他の理事の方々とも協力しながら、研修など事業の充実に努めていきたいと思えます。また、今までの経験を活かしながら、少しでも皆さまのお役に立てるよう、職務を果たして行きますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



監事

田中 俊治

大阪府栄養士会の充実が大阪府民の健康に寄与するという信念で、平成2年より理事を務め、平成30年からは監事を務め今期で3期目となります。

公益社団法人の監事の役割としては、

- ①権限(主なもの)として、
- ・理事の職務の執行の監査
  - ・計算書類等の監査
  - ・事業の報告要求、業務・財産の状況の調査
  - ・理事会の招集請求
- ②義務(主なもの)として、
- ・善管注意義務(善良な管理者の注意を持って自らの職務を行う義務を負います。)
  - ・理事会への出席義務(理事会に出席し、必要のあるときは、意見を述べなくてはなりません。)
  - ・理事会への報告義務(理事の不正行為やそのおそれがあると認めるときは理事会に報告しなければなりません。)
- 等があげられます。

このように、監事は、会計監査のみではなく理事の職務の執行を監査します。そのために、監事には各種の権限が付与されています。これら監事の役割を理解し、公正かつ適正な監事業務に努めて参りますので、よろしくお願ひいたします。



会員外監事

齋藤 浩一

このたび、ご縁があり、会員外監事をさせて頂くことになりました。

私は現在、公益社団法人大阪食品衛生協会に席をおいており、食品に携わる事業者の皆様への食品衛生管理の指導や消費者への食品衛生知識の向

上のための普及活動など、食品衛生に関わる仕事を行っています。

その関係上、食品関係事業者の皆様との関りも深く、管理栄養士や栄養士の皆様といっしょに仕事をしたり、相談を受けたりと、関わる機会も多くあります。

このたびの(公社)大阪府栄養士会の監事就任のお話を頂き、管理栄養士や栄養士の皆様が多岐にわたる職域や、活動を知ることができる、絶好の機会だと思っています。

(公社)大阪府栄養士会を通じて、管理栄養士や栄養士の皆様活動をより知り、食品衛生の分野においても生かしていければと思っています。

まずは、理事の皆様方としっかりコミュニケーションを取ることから始め、各部会の活動内容などから勉強していきたいと思っています。

これからの(公社)大阪府栄養士会の発展のために、監事としての役割をしっかり果たせるよう、皆様方と共に微力ながら、頑張っていきたいと思っていますので、ご支援、ご協力を宜しくお願い致します。